

古塩市政がスタート

活力と魅力に満ちた綾瀬へ

任期満了に伴う市長選挙は、7月3日告示、10日に投票が行われ、即日開票の結果、古塩政由氏(65)が当選し、25日に初登庁しました。

古塩市政がスタートし、古塩市長から市民の皆さんへ、メッセージを送ります。

このたび、多くの市民の皆様からの力強いご支援を賜り、市長として市政運営の重責を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを痛感して

いるところです。
綾瀬市は、首都圏域にありながらも豊かな緑や3つの河川、そして市の中央に農地が広がる自然環境と、県内4位の製造業事業所数

を誇り、ものづくりの高い技術力やノウハウが存在する魅力的な都市です。
しかし、人口減少や少子高齢化が進みつつある中で、本市が将来に向けて持続可能な都市として発展するには、これまで以上に「活力と魅力」を高めていく必要があります。

そのことから、①都市づくり②産業の活性化③地域福祉社会の実現④子ども・女性政策⑤都市の質の向上の5つの政策を着実に進めます。

私は「活力と魅力に満ちた綾瀬」をつくるため、全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



市長選挙の開票結果

7月10日、市長選挙の投開票が行われ、無所属で新人の古塩政由氏が当選しました。任期は7月25日～32年7月24日です。各候補者の得票数は、笠間信一郎氏1万904票、古塩政由氏2万4874票です。当日の有権者数は6万7624人、投票率は54.17%でした〔前回(平成24年)は34.79%〕。

選挙管理委員会事務局 ☎70・5646。

児童扶養手当など 利用者は年1回の 届け出を



子育てを支援する次の制度を利用している場合、継続して利用する資格があるか審査するため、年1回の届け出が必要です。届け出をしないと手当や助成を受けられなくなります。対象者は、子育て支援課へ直接届け出てください。詳しくは、7月下旬に郵送した書類を参照してください。
届出期間 ☎70・5664。

▼対象 児童扶養手当(ひとり親家庭の方への手当)

▼特別児童扶養手当(所得状況届)

▼対象 特別児童扶養手当を受けている方(所得制限での支給停止者を含む)

▼期間 8月1日～31日

▼持ち物 印鑑、手当証書、今年1月2日以降に転入した方は28年度所得課税証明書

笠間前市長 3期12年で退任

笠間城治郎前市長(72)が、任期前の22日、市民や職員に見送られて市役所を離れました。

経営に力を尽くしました。☎秘書広報課 ☎70・5648。



▼対象 ひとり親家庭等福祉医療証を受けている方

▼期間 8月12日～9月12日

▼持ち物 印鑑、医療証、健康保険証(カードの場合対象者全員分)、今年1月2日以降に転入した方は28年度所得課税証明書▼その他 児童扶養手当の現況届を行った方は、医療証の届け出を省略可

8月1日は「水の日」

国では、健全な水循環により、水の恵みを受用できる社会を目指して「水の日」「水の週間」を定めています。

て大地に降りそそぎ、そして川から再び水道水となります。毎日の生活に欠かすことのできない水とのつながりを考え、大切